



さらに必要とされる商工会をめざして!!

中能登町商工会報

発行所：中能登町商工会 TEL0767-76-1221 FAX0767-76-1222
ホームページ 中能登町商工会 <https://nakanoto.shoko.or.jp>
中能登町織物デザインセンター <http://nakanoto-dc.jp>

・本所
〒929-1721
石川県鹿島郡中能登町井田に部 50 番地
TEL 0767-76-1221 FAX 0767-76-1222
・鹿西支所 ・中能登町織物デザインセンター
〒929-1604
石川県鹿島郡中能登町能登部下 134 部 1 番地
TEL 0767-72-2121 FAX 0767-72-4084

令和6年能登半島地震経済対策について

なりわい再建支援補助金

令和6年能登半島地震による災害からの復旧・復興を促進します！

倒壊した施設の建て替えをしたい
壊れた施設・設備の修繕をしたい

【補助対象者】

石川県、富山県、福井県、新潟県に所在する、令和6年能登半島地震の被害を受けた中小企業・小規模事業者等

【補助対象経費】

工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等（税務申告にて償却資産である必要あり）

【補助上限】

石川県内の事業者 ↓ 15億円、一部5億円まで定額補助※
富山・福井・新潟県内の事業者 ↓ 3億円、一部1億円までの定額補助※

※過去数年以内の被災かつ復興途上である等の要件を満たす場合（中能登町については要件を満たしていません）

【補助率】

中小企業・小規模事業者 ↓ 3/4以内、一部定額補助
中堅企業等 ↓ 1/2以内、一部定額補助

☆特例として令和6年1月1日の能登半島地震による災害発生以降で、交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、適正と認められる場合には補助金の対象となります。

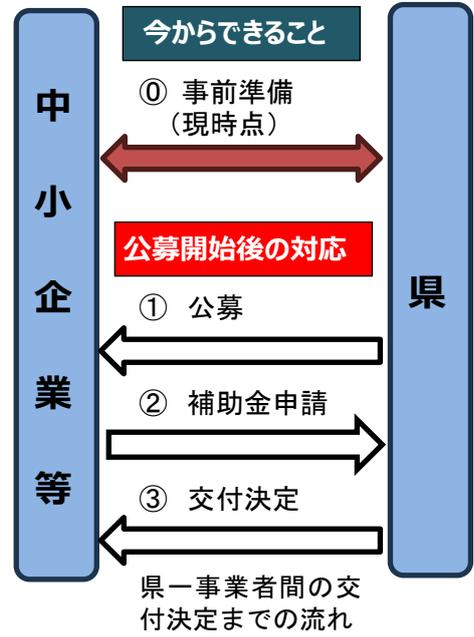
【事前に準備いただきたい事項】

〈公募開始前に復旧工事に着手される方〉

※原則して、被災施設等と同等の施設・設備の復旧（原状回復）が補助金の対象
復旧に要した見積書（原則相見積もり）
復旧が完了した方は、契約書、請求書、領収書の保管

〈補助金の活用を予定している全ての方〉

- (1) 発災後の被害状況（施設・設備ごと）の写真的撮影・保管
 - (2) 罹災（被災）証明書の取得（事業所所在の市町村）
 - (3) 被災施設・設備の所有を証明できる書類等の保管
- 例 固定（償却）資産台帳（車両の場合、任意自動車保険証）



☆なりわい再建支援補助金説明会(各会場2回)

【能登会場】	日時 2月9日(金) 10時	場所 コスモアイル羽咋 ユーフォニーホール
【金沢会場】	日時 2月14日(水) 10時	場所 地場産業振興センター 本館1階大ホール

